



Title	フランス勤工儉学生の大波乱(下)
Author(s)	周, 恩来; 米原, 謙; 申, 春野
Citation	国際公共政策研究. 2001, 5(2), p. 163-178
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/9366
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フランス勤工儉学生の大波乱（下）

Turbulence of the Diligent-Work and Frugal-Study Students in France (II)

周 恩 来 著

米原 謙*／申 春野** 共訳

Written by ZHOU Enlai

Translated by YONEHARA Ken and SHEN Chunye

Abstract

The Diligent-Work and Frugal-Study (*Qingong jianxue*) was a movement promoted by the Chinese anarchists in Paris, whose central figure was Li Shizeng. One can trace the origin of this movement back to the bean curd company established by Li in 1908. The movement was begun on a large scale in 1919 and ended in failure before long. Young Zhou Enlai, who had arrived in France in 1920 as one of the Diligent-Work and Frugal-Study students, reported the whole story in two articles appeared in the Chinese magazine. The article we translate here is the later part of the previous one, in which he tells the causes of difficulties of his colleagues.

キーワード：周恩来、李石曾、蔡元培、勤工儉学、アナキズム

Keywords : Zhou Enlai, Li Shizeng, Cai Yuanpei, Diligent-Work and Frugal-Study,
Anarchism

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授

**大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士前期課程

(9) 領事館の会議

通告が発表された後の学生のさまざまな考えは上述のとおりである。彼らの実際の態度はどんなものだっただろうか。これから簡単に述べてみよう。留仏学生の溜り場は、工場でなければ学校だった。それ以外に、パリやその他の町のホテルに分散して住んでいる。集まりやすいのは学校と工場であり、したがって教育会の通告が各地に到達した後、各学校と各工場の学生がまず集合して討論した。皆がこのことを突然の出来事と思い、まず代表をパリに送って会議をする以外に方法はなかった。そこでついに一月下旬の各地代表によるパリ会議が行なわれたが、その際、多数の中国人学生がいるような学校と工場からは代表が来たが、学生が少ないところでは代表がいなかった。パリにいて仕事待ちをしている学生のなかからも代表が加わった。対外的に決定された内容は以下の数か条である。

- (1) 公使館、領事館、留学生監督処、中仏教育会の四つの機関に対して、在学生が自らの組織を完成するまでは、職探しおよび入学の一切の責任を負うことを要求する。
- (2) 中仏教育会については、集まった金を無駄にせず、人々の困難がなくなつてから、正式に中仏教育会との関係を離脱するようにする。
- (3) パリで仕事待ちの学生に対しては、四つの機関が二週間以内に仕事を探し、さもなければ入学させ勉強させる。
- (4) 在学して仕事を待っている者に対しては、四つの機関が三月一日までに仕事を探し、さもなければ学費と食費を続けて負担する。
- (5) 工場で病氣あるいは正当な理由で仕事を辞める者に対しては、四つの機関が学費と食費を負担しなければならない。
- (6) 公使、領事、留学監督、中仏教育会が、学生に代わって政府に特別手当てを請求して、一人当たり一か月四百フランを学校に送る。

彼ら自らの組織は各地で支部を設け、各支部から総会を作ることを決めた。支部の規則は各地で作り、総会の規則は各地代表によって起草された。思うに、勤工儉学生は出国して以来ずっと中仏教育会に面倒をみてもらつており、公使館や領事館が無関係だっただけでなく、留学生監督処も一度も口を出したことはなかった。このため今回の異変によって、仕方なく中仏教育会以外の三団体と関係が生じたのだった。四団体は、学生の要求によって、一月末にパリ総領事館に集まり会議を開いた。参加者のなかに、公使代表、蔡元培、寥領事、高監督などがいた。会議の結果、公使、領事、留学監督、教育会の連名で、二十八日朝、大總統、國務院、教育部に電報を打った。電報の内容は次の通りである。「フランスにいる勤工儉学生千人余りは、現在極めて困難な状態に陥り、政府および各省が速やかに金を集め、一人当た

り毎月四百フランを学校に送るように云々」。この電報の打電後、四団体は経済的責任を国内に委ね、彼らはただ静かに国内からの返事を待つのみだった。目下の問題については、先に決めた中仏教育会と学生が経済的関係を絶つ方法に基づいて、生活費と貸出金は二月末まで支給された。ただしこれまで中仏教育会に面倒をかけたことのない者については、この期間に経済的な困難が生じても、中仏教育会から援助することはできなかった。したがって多くの学生は、中仏教育会に生活費および貸出金の支給期間の延長を交渉したほか、他の三団体にもできるだけ現状維持をするよう要求した。留学監督処の国費を期限通りに支給できないことが、すでに留学監督の最も手を焼く問題になっているのに、どうやってこの千人あまりの人のことを考えることができようか？ 公使館はもともと留学生のことに関与しておらず、まして経済問題で迷惑をかけられるのは、さらに望ましくないことである。したがってすべての交渉はほとんど総領事館に委ねられた。領事館側の態度は、比較的、親切だったので、そのおかげでしばらくの間生活を維持した者も少なくなかった。四団体がすでに金の請求の電報を送ったので、各地の在パリ代表はすぐに各地の学生人数の調査に携わり、各地の学校や工場および住所がわかっている勤工儉学生に手紙を出して、彼らに登録票を書かせることを通じて、生活維持と仕事探しのために金を必要としている人数を知るようになった。以上が二月以前のことである。

(10) 二月前半の情況

私は、前文で通告が発表された後に得られた結果について詳しく述べた。それは「求職」、「生活維持」、「生存権と求学権の要求」、「自前の組織」などだった。この四つの目標のために各地の代表がパリに集まり、議論して六項目の要求を決めた。これらは前三者をすべてそのなかに含んでおり、まさに各方面の意見を総合したようなものであった。それでは各代表の取り組みはいかなるもので、各団体の計画、協力はいかなるものだったのだろう。私が分けた四項目について、それぞれ述べたい。このように分けて言うのが、比較的、分かりやすいと思われるからである。

（甲） 「求職」のこと。学生側の要求は、パリで仕事を待つと、学校で待つという二つの部分に分かれており、前者は失業に繋がるので早急な解決が待たれている。後者はまだ二月の終わりまで持ちこたえられる。したがって前者が急で、後者は緩であり、要求の期限も異なる。四団体は、求職のことについては、もともと力を尽くして協力することを望んでいた。ただ事実上の進捗と効果はまだはっきりしない状態だった。その原因の半分は、フランスの工場の不景気が日増しに拡大し、職を手に入れにくいくことにある。さらに中仏教育会を除いた各団体は、従来、各地の工場と何の関係もなかったので、いったん交渉をしても不案

内なことが、もう一半の理由である。また名目上は、学生を補助するのは四団体だったが、実は留学生監督機関はロンドンにあり、職員もわずかに二、三人しかおらず、フランスに来て会議に参加した者は監督一人だけで、事実上、多くの援助をすることは不可能だった。公使館と領事館はもともと同じく外交機関だから、領事館ができる援助は、公使館の代わりにしたことだった。中仏教育会は確かに事実上一つの独立した団体だから、実質上学生を助けることができるのはこの一団体だけだった。両団体が、学生のための職探しで全く成果がなかったとはいえない。それにおよそ急いで仕事を得ようとする人は、これらの団体にばかり頼っておらず、工場に友達がいたり代わって職探しができる人がいれば、すでにあちこちに頼んでいた。したがって「求職」は、とても難しいとは言いにくい。しかし「仕事を待つ」人が、自ら進んで仕事をするか否かは断言できない。パリで仕事を待つ人のなかには、二ヶ月分の生活費をもらったことで、労働をしたがらない者もあった。すでに仕事を見つけたのに、政府が各省に速やかに金を集めて学生を救済するように通知したというニュースを聞いて、仕事を捨てて労働をしなくなる者もあった。したがって「求職」と「仕事待ち」は、「労働」することとは別のことだった。

(乙) 「生活維持」のこと。中仏教育会は二月の末まで生活費を支給するとすでに宣言したが、領事館の方では、それも単に臨時的なものに過ぎなかった。両団体の希望としては、一方は仕事待ちの学生が仕事を見つけしだい、すぐに労働することを望んだが、もう一方は国内政府に送った急電で何らかの効果が見えることを期待した。そもそも「生活維持」は長期的な策ではなかったので、両団体は到底、最後まで生活費を支給することは不可能だった。学生側では、仕事をしたい者は「生活維持費」を臨時的なものだとしか見ていなかったが、仕事をしたくない者は、今回の生活維持費が臨時的なものから長期的なものに変わることを強く願っていた。この三種の考えにより、維持者側は二月初めに政府に二回目の電報を送り、生活維持を継続するように要請した。さらに公使館は、問題を閣議に提出するように外交部と教育部に打電した。仕事がほしい学生は、各団体が代わりに仕事を探してくれるよう促した。仕事がほしくない学生は、勤工が不可能だと懸命に宣伝し、生活維持費を要求するのが正当だと主張した。一月末に在仏各団体から電報を受け取った北京の教育部は、二月上旬に次のように返電した。「中央政府の政費は困窮しており、解決方法を見つけるのは極めて難しい。すでに各省に方法を考えるよう電報を送った」。この電報の内容は、国内の状況についてわずかでも知っている人からみれば、空疎な話だということがわかるはずである。中央政府の政費が困窮しているから、各省に委ねるというのであれば、各省もまた政費が困窮していると中央政府に回答しないはずがあろうか。そのうえ政費が困窮しているのは確かに事実であるとしても、現在の政府は、たとえ政費の余裕があっても、海外の千人余りの困窮学生をどうして顧みるだろうか。まして一日を一年のように長く感じて、毎月の政費の支出さ

えできない状態なのに。しかし事実を知らない学生たちは、国内政府がすでに維持費をだす約束をしたと、お互に嬉しそうに言いあった。本当に信じ込む人までいて、すでに見つかった仕事を捨ててしなくなり、二月末の良い知らせを静かに待っていた。このような状況は同情すべき点もあるが、その愚かさはいうまでもない。

(丙) 「生存権と求学権の要求」のこと。もともと勤工儉学は現代に合わないと、強硬に反対する人たちは主張した。このように主張する人は、本来は勤工儉学生のなかで絶対多数ではなかった。しかし彼らの活動範囲は非常に広く、主張もとても意志の固いものだったので、彼らの言うことが主張のない一般の中立派の人たちを非常に感動させた。だから彼らの人数は少なかったが、ついに〔民国〕十年二月二十八日の請願となり、国際外交史上一つの史料を増すことになった。彼らの宣言は次のようなものである。「……親愛なる同志、我々の生命に関わる問題が到來した。三月一日は餓死することになるだろう。……我々の……にいる学友は坐して死を待ったり、あるいは甘んじて餓死することを肯じず、意を決して直接行動し、目的を達成するまでは決してやめない。我々はどのように直接行動をするのか？」(1)即日、公使と領事に対して、一編の哀調を帶びたミルトン風の文書を提出する。(2)もし今月二十八日までに我々の要求に対して満足のいく回答がない場合は、全員が公使館と領事館に行く。……労働している同志よ、君たちは我々の根本的な要求に同情するか否か、必要性を感じるか否か？ 年を取れば頭脳はますます単純になる。儉学の目的はいつ達成できるだろうか？ また生存権を要求し、求学権を要求することは、決して卑怯なことではなく、社会革命の出発点である。「工讀主義」というスローガンを、我々はおとなしくしくかかげてはならない。……」。彼らの行動方法は四項目に分かれている。(1)統一目標。駐仏の官庁に対して、もっぱら現在の状態を維持し将来のことを解決するように要求し、しばらく中仏教育会から離れる。そして三月一日以後、我々の食料問題が解決してから、再び中仏教育会と議論しても遅くない。(2)直接表示。各地から直接、領事と公使に一編の哀調を帶びたミルトン風の文書を提出する。(3)直接行動。各地から今月二十八日に領事館および公使館に出発する準備をする。(4)フランスの輿論を動かす。以上が生存権と求学権を要求する人たちの活動目標である。それが非現実的で中身がなく、ただ徒に驕り高ぶって人を威圧するための具となるだけで、始めは良いが終わりはうまくおさまらないことを有識者はもちろん知っているはずだ。

(丁) 「自力組織」のこと。各地の学校や工場からパリに送られた代表として、すでにいわゆる在パリ代表団があったが、各地からさらに代表を派遣したり、代表が手紙を送って意見を尋ねたりした。時には全員の集合もあるが、しかしこれはやはり臨時的かつ非永久的な組織だった。パリにおける代表会議で、永久組織にする問題に関して、各地に速やかに分会を作るよう促した議論はあったが、しかし結局、経済的問題を先決問題としたために、正式

の組織はこの短い時間で実現できるものではなかった。学生の考えが同じではなく、主張が異なっていることから見れば、永久的な組織を作るのは不可能であるかもしれない。しかし人類は生まれつき集合する欲望と組織を作る本能を持っており、このように急いで組織を作ることが必要とされた場合、当然、志を同じくして、お互に引かれ、自力で組織を作り、一部の問題を解決しようとする人がいないわけがない。だからいろいろな小さな組織が誕生し、勤工を集合の出発点とするものもあれば、貯蓄を集合の出発点とするものもある。またお互に刺激しあって、学業を極めることを集合の出発点とするものもあった。またこれら三つを兼備するものもあって、まるで「雨後の竹の子」のように怒りが発散する状態は、ほとんどは「当てにならない後ろ盾が倒れた」後の現象のようだった。

(II) 二月下旬の情況

期限が迫っており、生活費の維持も二月末で終わるので、この半月のあいだに勤工儉学生の運命は、各方面の調整いかんで適當な解決ができるかどうかが決まる。中仏教育会が再三にわたって表明したのは、生活維持費の支給が二月末で終わり、それ以後の解決方法が最も重要な事務だということである。二月中旬に教育会は、仕事を持たない勤工生を落ち着かせるいくつかの方法を公使館に提出した。双方が議論した結果、以下の五か条を採択することを決めた。

- (1) 現在、学外で職待ちをしている人と二月以後に学校にいることができない学生をしばらく中等実業学校に入学させる。
- (2) 公使館がフランス政府と交渉し、この種の学校でいくつかの特別クラスを設け、卒業期限を短縮し、一年の学費を公使館が臨時に担保し、一年以内に完済する。
- (3) この学費は、中央政府が各省から募ることを要請する。
- (4) この種の学生は、卒業後、分割して学費を返済し、それを後から来る者に対する補助に当てる。
- (5) 在欧州の留学生監督によって、これらの学生の成績を検査する規則を別に定める。

上記の五か条の方法は、中仏教育会と公使館が協議した結果であり、このような結果が得られたのは仁義を尽くしたものだといえる。聞くところによると、当時、陳公使もこの件で力を尽くしたことである。彼はまずフランス政府と交渉し、その後中央政府に通知すると主張して、制約されないようにしたという。「職探し」に関しては、フランス外務省もかつて公使館に人を派遣し、今回のフランスのストライキの風潮のなかでの中国勤労学生の状況について尋ねた。さらにフランス外務省は職探しを代替する人を派遣して、仕事を持たない学生を落ち着かせることを望んでいたと言った。また公使館に対して学生名簿を要求し、

公使館を通じて教育会にその旨を通知した。ここまで来て転機が訪れたように思われる。すなわち失業者と職探しをしている者は、フランス外務省が代わりに職探しを担当する。現状維持を要求している者と生存権および求学権を要求する者にとっては、中仏教育会と公使館が決定した五か条の方法がある。もしこの通りに進行して、妨げがなければ「順風満帆」で、勤工儉学の波瀾も起きず、解決困難の問題にも終わりを告げることができ、今日のように恐怖の余り生きた心地もしないような毎日という状態にどうしてなっただろうか？ しかしこのことは到底行われなかつた。上述した五か条の方法とフランス外務省が代わりに仕事を探すという情報が伝えられてから、勤工儉学生の側では、それぞれのことが徐々に軌道に乗り、求学と職探しも各団体が代わって解決してくれると思った。そこで内部の組織の仕事をするようになり、二月前半の時点で、各種の小組織はまだ下準備の萌芽期だったが、ここに来てようやく最初の形が見え始めた。成立した小組織のなかでは、勤工に賛成するのが多数だった。例えば「労働同盟」、「労働学会」、「勤工儉学討論刊社」、「勤工儉学互助社」、「勤工儉学第一組」、「勤工互助団」などがそうである。諸団体のなかで、「労働同盟」が勤工を最も強く主張し、勤工が絶対可能であると信じていた。残りの各団体もみな「職探し」を先決条件と主張し、各団体内部のやり方に関しても、「通信」、「貯蓄」、「勉強」などの諸事項にすべてが注意を注いだ。おそらくこれは勤工生の未長い互助を図るものであろう。これと同時に、某君のように留仏中国学生銀行の設立を計画する者もいた。これもまた以前の勤工生が貯蓄をすることができなかつたことを教訓にして、考え出された救済方法だった。労働しない側の学生は、この時期になって、彼らの生存権と求学権を要求する意見を大いに提唱した。彼らが最も注意したのはつぎのような点である。「この資本主義が盛んである時に、我々が労働界に身を置くことは資本家の機械になり、牛馬になることにほかならない。だからこのような現象を打破するため、現在の組織のもとでは労働をせず、生存権と求学権を要求することを社会革命の出発点とすべきだ」。こうして彼らは労働を主張する側の意見に極力反対した。両派の主張が異なり、ついに文字を交戦の武器としたために、その印刷物は広く伝わり、留仏の学生界に流布しただけではなく、国内の新聞にも時々そのような記事が見られた。双方の意見が異なったため、国内のこの件に関心ある人たちも、ますますその真相を知ることが難しくなつた。しかし在仏のこの両派に属する者は絶対多数ではなく、普通の人はやはりどちらつかずだった。両派がそれぞれの主張を公表した時、普通の学生はほとんどその可否を言わないで、各団体が作った方法を代わりに実現してくれるか、国内からの良い返電を静かに待っていた。「労せずして食う」、「耕作せずに収穫を得る」というのが、彼らの唯一の考えだった。上述した両派は、労働の有無の別はあったが、旗を振って鬨の声をあげ、宣伝鼓吹し、自らの主張に力を尽くした。中立の態度をとる者は、成功すれば座して成果を享受し、成功しなければ局外に立つ。これは最も骨を折らないで得をする方法だと思いつきや、事変が起こ

り、事がだめになったのも、この種の人たちの附和雷同が過ぎたからである。

(12) 国内からの返電

そもそも中仏教育会が決めた五か条の方法を公使館が一時的に許可したのは、目下の状況を開拓するためであり、完全に肯定し長く実施するものと期待したわけではなかった。思うに、官僚が事を行うのには秘訣があり、一つの事件の解決に当たって、決して自ら真っ先に立たず、いつもその責任を他人に委ねる。まして公使館の仕事は外交であり、金儲けのできるところでもないので、最終的な解決は、当然のことながら国内政府の返電によって左右される。しかし陳公使と蔡元培はともに国内から新しくやって来た人であり、国庫が窮乏して軍事費が膨大であることを知らないはずではなく、千人余の海外留学生が餓えていることに、政府が一顧の価値を与えるとどうして思えるだろうか。しかし金を要求する電報が相変わらず何回か送られたのは、効果がないことを明らかに承知していても、かまわずそうしたのであり、各当事者の地位から仕方なくしただけのものだった。はたして二月下旬に北京政府の返電が来た。その内容によると、陳公使の電報に接してすぐにこの問題を國務會議に提出し、次のように議決した。「現在、国庫が窮乏しているため、金も仕事もない在仏学生に対しては、国内に強制送還するしかないので、公使館に解決を委ねる云々」。この霹靂の第一声で勤工儉学生の後ろ盾が倒れ、この霹靂の第二声で勤工儉学生の希望が絶たれた。ここに来てまさにいわゆるどん詰まりの窮地に陥ったのであった。

それでは四機関はこの返電にどのように対処したのか？　返電が来た後、四機関はすぐ會議を開き、これについて討議した。列席したのは陳公使、蔡元培、高監督、寥、李領事などの面々だった。會議の結果、次のようなことが決定された。四機関から一人ずつ出して勤工儉学善後策委員会を作り、この委員会が、勤工儉学生に関わるすべての問題を事情を考慮して処理する。処理の趣旨は、政府の返電にあった方法に過ぎなかった。一方では、公使館は、勤工儉学生の代わりにこの度試みた方法の経過と結果、さらには政府からの返電を全部公表し、これで公使館側の生活費のための努力を表明し、最後の不幸を国内の財政難に帰した。それと同時に学生に、帰国したい者は速やかに申し込み、公使館が船会社と切符予約の交渉を行なうと通告した。他方では、中仏教育会がまた職探しを行い、無職学生の数を減らすことを期した。この時、蔡元培はもう一度フランス労働省の労働局長と接触し、各工場と交渉して学生を配置することを承諾させた。以上が各機関が学生のために行なったことである。

それでは学生自らの決定は、いかなるものだったのか？　公使館が政府の返電を公表した後、「勤工」を主張した学生たちには何の異変もなかった。彼らはずっと仕事の有無を、生活ができるか否かの条件とし、始めから政府からの手当てを期待しなかったので、彼らが唯一

行なったのは、一生懸命に各機関と交渉し、職探しの枠をより多く得ることだった。労働に反対する者は、政府の返電の内容を知って生活維持費の継続が望めないと分かり、直接行動を起こさないかぎり要求が達成されるわけがないと思った。いわゆる直接行動とは、二月二十八日の公使館前での大請願である。政府の返電のなかに「強制送還」という文字があったので、強制送還の金があるなら、その旅費を各人に手当てとして支給すれば、まだ半年生活できるとし、学生への手当ての支給は、できないのではなく、政府がしないのだと彼らは思った。こうして「直接行動」の呼び声がますます高くなった。この時いわゆるどっちつかずの多くの学生たちは、二月末までに各機関が相当な方法を見つけて難関をうまく乗り越え、自身も労せずに成果を享受できることを願っていた。しかし予想しなかった内容の返電が国内から来て、解決方法がなかったので、留仏学生が最も聞きたくない「強制送還」という四文字が、勤工儉学生の死刑を宣告するに等しいものとなった。このたいへんな恐惶状態は、岐路を彷徨していた人を失望させパリに群がり来させた。

その当時、公使館側も多くの手紙に接した。その手紙は、もし公使館が何とかして現状を維持しなければ、勤工儉学生は二十八日に入を集め公使館に行き示威行動をするという内容だった。これは少数の人が指揮していたのだが、多数の学生はすでにパリに集合していたので、時に応じて皆が呼応し、大勢の人が集まって、歐州で新華門請願という古い芝居を演ずるのは難しくなかった。いわゆる「一度の労で永遠に楽をする」中立派の学生はこれをやってみたいと思っており、かれらは附和雷同者だった。

事は迫っており、時は急迫していた。この中仏外交関係に関わる行動をこのまま激しくなるに任せ、何らかの解決策も考えなければ、破裂した後の状況は考えられない程ひどいものになるだろう。この時、在仏六団体が出て、第三者による調停を行なった。その六団体とは国際和平促進会、北京大学留仏同学会、中国化学研究社、少年中国学会分会、パリ通信社、旅欧週刊社である。この六団体は二月二十六日に二人の代表を公使館に送り、陳公使に臨時の措置を求めた。その会談の結果は次の二項目に分かれる。(1)現在、在校している学生については、公使館がしばらくの間現状維持を担当する。各校長は決して彼らを学校から追い出す理由がなく、もしこの種のことがあれば公使館に相談できる。(2)職待ちの学生にも臨時的な入学を認め、現在、在校している学生と同じように扱う。ただしこれは三、四日の準備をしてから実行する。以上のような方法は臨時的な維持措置とはいえ、二月末に学校を離れて、生活維持を打ち切られるという恐惶状態はすぐには起こらず、結果的に三月末まで延長される。つまりこの期間中、一方では何とかして仕事を探し、もう一方では速やかに組織を作り、各機関に仕事を持たない学生に対する特別な維持方法を要求し、すでに起きた波瀾を徐々に沈静させ、勤工儉学の状態を徐々に落ち着かせるのである。

しかし人が多くなれば、勢いが盛んになることを誰が予想しただろうか。二十七日朝、す

でにパリに来ていた学生と各地の代表が会議を開き、第三者の調停結果について議論した。会議の結果は、公使館が生活費の支給はできなくはないと言っているのだから、この機会を利用してもっと要求を出すというものだった。彼らが要求した条件は、公使館が政府に要請して、四年間を限度として、学生一人に毎月四百フランを支給するというものだった。さらにリヨン大学とベルギー大学を無条件に開放し、学生の自由入学などを認めることだった。これを積極的に行なったのは、労働しないことを主張した人々であり、中立の人は、実は附和してこれを成功させようとしたのである。二十七日の夜、各地からパリに来た学生はさらに二、三百人いて、当時パリにいる勤工儉学生の数は四、五百人を下らなかった。彼らは「武器を枕にして夜が明けるのを待つ」かのように、二十八日早朝の出発を静かに待っていた。しかし「勤工」を主張する側の各団体は、私が前述したように、終始このことを聞いておらず、ずっと各地で請願に反対する自らの主張を張りだし、これもまた終始意見を変えなかつた。

(13) 請願前の骨抜き

二月二十八日の公使館前での請願という行動で、最も強くそれを主張したのは、某予備校の男女学生だった。その時、各地からやって来た女子学生も二十人に及ぼうとしていた。おそらく宣伝によって、傍観していた人も、集合して公使館を包囲すれば外交面で甚だしい影響を及ぼし、国内学生が行政長官に誓願するのとは比べようがない程だということが分かつたのだろう。しかも国内の請願は外交や内政のためだったが、今回の請願は生活上の問題によって起こり、フランス社会に中国学生の困窮状態を気づかせ、国にとっても両国関係にとっても妨害になる。しかも第三者の臨時の生活維持措置も多く人の理解を得られていない。請願に反対する者の主張は、さらに群衆の即座の了解を得にくかったが、「釜の底から薪を抜く」かのように、いわば女子学生救済の行動が起こった。群衆運動の心理に頼るものの中身は何かというと、人が多くて、意氣が盛んで、迫力が大きいということである。このような勢いの気勢を殺いで調停をすれば、群衆運動も恐れるほどのものではない。女子学生が運動に参加したことは男子学生の勢いを増長させ、かれらの気勢を強くした。これは国内の「五・四」運動後の各種の請願と犠牲で証明できる。女子学生には明らかにそれなりの勢力があることは、群衆心理を少しでも分かる者であれば知っているはずである。だから二十七日夜、フランス国会議員ユチュレー氏の夫人は、パリにいる二十一人の女子学生を招いて、鄭毓秀女史の仲介と交渉で、翌日の女子学生の請願行動を阻止した。その交換条件は、(1) ユチュレー夫人が一時的に各学生の一年間の生活費を担当し、合計三千六百フランを四回に分けて支給する。(2) 一年後に中国政府に生活費支給の継続を交渉する。さらに各省に対し

てユチュレー夫人がこの一年肩代わりした生活費の返却を割り当てる。この件は双方の同意を得て、来場した女子学生は全員サインをし、翌日の請願活動に参加しないことを承認した。翌日、多数の女子学生は確かに参加しなかったが、わずか四人ではあるが、約束を破って参加した人もいた。この四人は夫人からの補助がもらえなくなり、残りの十数人は全員補助がもらえて、一年間の生活状況は、一時的とはいえ解決された。

（14）公使館前の直接行動

二十八日の朝、集合して公使館に行くことは、公使館側が事前に知っていたため、無防備でいるはずはなかった。そのうえ陳公使が新しく中国から来た人なので、北京で何回か行われた請願と要求は、彼にとってはすでに見慣れたものであり、応対に余裕があって、処理は適切であり、事に臨んで慌てることもなかった。だからいわゆる「直接行動」は、学生にとっては初めての試みだったが、受ける方にとってはいつものことだった。この行動が効果を収めたとすれば、国内の「五・四」後の学生界が群衆運動で経験した数々の失敗は、どうやって説明できようか！　国内学生の多さ、要求した条件の強さ、政府の圧迫の大きさ、社会からの同情心の盛んさをもってしても、失敗に終わったのに、今日の在仏学生で公使館行きを主張する学生はこんなに少なく、要求した条件の範囲がこんなに広いのに、後援する者もないのだから、陳公使が少しでも当たりのいい言葉をいえば、学生の勢いはもう春雪が溶けていくかのように消えてしまうだろう！　はたしてそのとおりだった。集合して公使館へ行ったのは約四百人、公使館近くの広場まで行って前進を停止し、陳氏に会いに代表を派遣した。陳公使が出てきて皆と会見し、なお臨時に皆に生活維持の方法を講じると宣言してつぎのように言った。「政府は私に対して、方法を考えて皆さんを国に送還するように命令したが、その巨額の費用を、私がどこから集めるというのでしょうか。公使館の費用でさえ、政府は二か月分も遅らせているのに、公使館は借りるところもなく、どうして諸君を長く救済することができましょうか？　今は諸君のために一か月在学を延長するよう学校に交渉し、一方ではできるだけ仕事を探し、もう一方では、速やかに組織を作っているのですから、いずれ徐々に解決される見込みはあるでしょう」。学生たちはこれに同意せず、陳公使が学生の要求を認め、政府に電報を打つのでなければだめだと主張した。陳公使はこれを拒否して、双方が争い、陳は公使館に戻り、みんながその後を追っていった。そこで突然フランスの警察が現れ、学生たちを解散させた。これは、思うに国内政府と駐日公使の故智に習ったものであった。幸い在仏学生は慎重で、生死に関わる食料問題を前にしても、從容として譲歩し、フランス警察の命令にしたがって解散したので、流血事件には至らなかった。国内の学生と留日した学生のように頑固ではなかったのだ。学生の代表は公使館にそのまま居座り、退去しなかつ

たため、夜になってフランス警察に退去させられ、警察署で次のように言われた。「これは貴国の公使の命令であり、我々とは無関係である。君たちは帰ってよろしい」。これでまた留日学生が公使に質問するという古い芝居を再度演じたのである。このようなことになるまでは、各方面はすべてすばらしい勢いで行動を繰り広げてきた。しかしいざという段になると、軽く簡単に終わらせてしまう。このことから、中国人は策略に慣れているのが分かるだろう。しかし事は上すべりであったが、その影響が及ぶところは甚大で、各方面の観察および勤工儉学生自身の認識は、ともに以前と比べて変化があった。公使館もこのいたずら劇を通じて、在フランス勤工儉学生は大したことがないと知り、態度も以前より強硬になり、前のように相談しやすくなくなった。中仏教育会は直接行動の失敗を知り、最後の解決方法は、やはり職探しが正当な方法だとし、ますます懸命に勤工生たちに反省を促した。学生のなかの「勤工」を主張する者は、当然その主張をさらに堅持し、彼らの意見を広め、それに同情する者に期待し、「労働は神聖である」という主張をますます堅持した。「直接行動」を訴えた者は二十八日の失敗の苦痛を味わったが、気を落としてはおらず、「勤工儉学」は可能であるとする考えに反対するピラは、まだ日の出の勢いだった。一般の多数の人たちは、三月の生活維持を公使館が承諾したから、目下はやはり公使館と相談せざるを得ないと考えた。こうして「直接行動」の翌日、各代表が会議を開いたが、その要求した条件は徐々に緩和され、「直接行動」前の強硬さには二度と戻らなかった！ここでまた第三者である六団体連合会が生活費について検討したが、陳公使は自分に頼みにくる学生を何回か拒否し、学生に簡単には会わないという態度を示した。しかし一方では、しばらくの間、生活を維持するということも実行された。三月に各学校が勤工儉学生を以前と変わることなく留めていたのはその証拠である。

(15) 三月中の現象

「直接行動」はすでに終わり、各地からパリに来た学生は旅費不足に困って、三月の生活費支給がいつも通りであることもあることあって、続々と帰路に着いて元のところへ戻った。ずっと工場で労働していた者は、今回の件にほとんど参与しなかったが、それは大切な労働時間を捨てるのを惜しんだからである。残りの「勤工」を断固として主張する一部の人が、とりわけこうした行動に賛成したがらなかった。学校や各地に分散している者のなかには、「勤工」よりも「職探し」を先に解決すべきだと主張する者もいたので、パリに来てこうした行動に附和雷同しなかったのは当然である。また往復の旅費が巨額であることから、浪費したくない人もいたし、旅費がなくてパリに来ることができない者もいた。後二者は、二十八日の行動を見て、自ら参加はできなかったが、やはり何らかの成果があるのを望んだ。これらのほ

かにもう一種類の人がいた。彼らは自ら参与した責任は負いたくないが、直接行動の成功を願い、座してそれを享受できることを願った。かれらは労せずして得ようとする者で、こうした人が学校と工場のあちこちにあふれていた。だから勤工儉学生の数は二千人であるが、二月二十八日の群衆はわずか四百人余りしかいなかつた。「勤工」は可能だと主張した者は、二月二十八日の行動に反対する以上、労働することを訴える以外に何らかの行動をしただろうか？ 答えはイエスである。二月末の「直接行動」の呼びかけが高まっている時期、フランス労働局長は、中仏教育会の要請を受け、学生のために仕事を探そうとして数人の学生と会うことを希望し、この件の真相を聞こうとしたので、中仏教育会が二十七日に会館で会うよう手配した。しかし当時は労働しないことを主張する勢いが真っ盛りだったので、中国系の（原文のまま）団体は、中仏教育会が会館をその勢力下に置くことを恐れ、「勤工」は事をぶっ壊してしまうと主張して、中仏教育会には無理な日時に変更しようとした。フランス労働局長が来た時、幸い各地の代表が会議のためにパリへ行ったので、「勤工」を主張する学生との会談ができ、勤工儉学生は仕事がない苦しい事情を申し述べ、緊急に就職できるよう希望した。フランス労働局長は、当初、勤工儉学生の数がこんなに多いとは知らず、とりわけ仕事のない学生たちの困窮状況を知らなかったため、その場に会談しに来た人の代わりに方法を考えることを承諾し、数百の仕事は必ず得られるだろうと期待していた。会談に来た学生は、「職探し」問題は解決する見込みがあると思い、一方では「勤工」を主張する小グループ、すなわち「労働同盟」、「労働学会」、「勤工儉学討論刊社」、「勤工儉学互助社」、「勤工儉学第一組」、「勤工儉学互助団」などと連絡を取りあって、これらの団体の連合でフランス労働省と仕事の交渉をした。また彼らは、もう一方では、職待ちの学生の確実な数を調査し、仕事が見つかれば、その数に応じて人の配置ができるようにした。前者は対外的なものなので全員一致で交渉でき、さほど難しくなかつたが、後者は対内的問題で、内部の意見が不一致だったので、これらの小グループが「勤工」の宣伝に力を尽すことができるか否かは、やはり疑問の余地があった。だから「勤工」を主張する学生たちが出したビラは、各人に申し込みを催促した。しかし「勤工」に反対する人がそれを破り捨てたため、仕事がほしい人も連絡する方法がなかった。三月初め、「勤工」を主張する各団体は十余りのポストを見つけ、中仏教育会で募集の張り紙を出したが、応募する者はなく、結局、自分たちの団体からの就職希望者で補填した。このような事実は、勤工儉学生の内幕を知らない者には、とても不思議なことに思えるだろう。一方では、フランスのストライキを理由に皆で仕事がないと訴え、もう一方では、仕事を見つけても申し込む人がいない。これは仕事を軽蔑しているためなのか、それとも、そもそも人々がすでに仕事を得ていたためなのか？ どちらでもない。中仏教育会の会館は、職待ちの学生の溜まり場だったが、同時に労働しないことを主張する学生の勢力圏で、二月二十八日行動の出発の大本営だった。だからこの種の行動に反対する団体

が出した通告は、当然ながら歓迎されないばかりか、彼らの行動への破壊活動だと怒り、相手をひどく侮辱した。その結果、本当に仕事を待っている学生は募集広告のことを聞けなかった。しかし「勤工」を主張する各団体にも、思い着くべき他の方法がなかったわけではない。最近各地に送った印刷物は甚だしく多く、一方では「勤工」を懸命に主張し、他方では「職探し」のニュースを伝えている。そして彼らがフランス労働局長と交渉した数百のポストも、だんだん緒について、近いうちにあるいはその理想のすべての労働が実現するかもしれない。「労働」に反対する人も、引き続き求学権と生存権の要求を宣伝し、「勤工が不可能である」と説明する以外に、別の行動はしなかった。普通の中立学生は、「一日過ぎればそれでいい」という心理で、三月末にならなければ解決策を考えようとした。これは今日になっても、まだ懸案のままである。公使館からの生活費は単に臨時的な措置にすぎず、たとえさらに三月から四月まで延長されたとしても、ただ一か月の延長で、まるで債務をごまかすようなものであり、学校にいたとしてもどうして安心して勉強できようか。ましてこの救済は政府からのものではないから、いずれ終わるに違いない。中仏教育会はすでに経済関係から離脱しているのに、彼らはこのことに決して触れようとしない。彼らにできることは、ただ「職探し」のみである。学生側についていえば、もし皆が「勤工」を主張する者のような心理であれば、一方ではしばらく公使館からの生活費を得ることによって、他方では職探しに手を尽すことで、問題解決はまださほど難しくない。しかしこのような考え方を持っている人は結局少数で、多数の人はなお生活費が続くことを願っており、まるで「東を助ければ、西が倒れる」という状態で、能動的な人は誠に少なかった。以上のほかに、いわゆる各省同郷会というような組織もあったが、これは各省に解決を頼むもので、決して「労働同盟」の目的と合致するものではなく、含まれた役割も極めて複雑だった。これらの組織は、一方では各機関に対して生活維持方法を要求し、他方で、中仏教育会に「職探し」に尽力するよう促して、職待ちの同郷人の求めに応えようとした。現時点ですでに成立しているのは、湖南、福建、直隸、湖北などの同郷会である。湖南省出身の学生は、蔡元培が来仏した際にかつて省からの金を持ってきたので、その金の分配も湖南同郷会が行なう事業の一つとなつた。四川同郷会は、鄭毓秀女史の援助で、かつて某フランス人から一万フランを借りたことがあったが、人数が多いために各人わずか二十フラン余りしかもらえなかつた。その他の同郷会からは、生活費のことに関して、何らかの具体的な方法があるとは聞いていない。普通、多くは名簿を作り、各人の近況調査から解決を始めるという方法だった。同郷会による調査は、各学校や各工場のものより便利で詳細だったからである。女子学生の方はそもそも「労働」するのが難事だから、「職探し」はもっと難しい。だから勤工儉学の名義で来仏した者も、多くは中仏教育会から生活費をもらって学校で勉強したのはやむを得ないことで、男子学生で故意に仕事を捨てて、労働しない者とは区別しておかなければならぬ。今、こう

した事変になって、生活費支給の停止から、女子学生が真っ先に影響を受け、「職探し」はできず、「補助」してくれる人もいないという状況下に置かれた。これが二月二十八日行動にはるばるパリから参加者があった理由である。事前の「骨抜き」的解決は男子学生の意気込みを殺ぐためのもので、女子学生はそれで救ってもらった。しかしパリに来た者は、結局、勤工儉学女子学生の全体ではなかったし、「直接行動」やそれへの参加を主張しなかった者については、パリにいた女子学生は全く何も言わなかつたので、かれらの苦境はユチュレー夫人には達せず、一年間の貸与も申請されなかつた。このような少数の女子勤工生の難題に関して、今なお注意を払う人がいなのは、女子学生の数が少なく知られていないからである。

（16）勤工儉学は可能か否かの問題

私はこの文章を終えようというところまで来て、まだ読者諸君に告げたいことがひとつある。それは読者諸君が非常に知りたいと思うことでもある。それは「勤工儉学」の可能性である。今日に至って、「真相究明」は、結局、どれくらいできたのだろうか？　これに答えるために、まず「勤工」を主張する者と「勤工」に反対する者の双方の意見を読者に紹介しよう。「勤工」を主張する者は以下のように言っている。「我々は、勤工儉学が可能性をもっていることを一貫して信じ、もし労働ができれば、勤勉で節約する人は必ず貯蓄ができ、将来の儉学のために使えるし、たとえ貯蓄ができなくとも、労働して生活ができただけでも自慢できる。これは人に頼って生活し、生産に従事しない者よりは優れている」。「勤工」に反対する者は以下のように言っている。「現在、仕事がこんなに見つけにくいのに、勤工を提唱するのは人を騙すにすぎない。たとえ仕事を無理に得たとしても、ただ資本制度の下に一匹の牛馬を付け加えたに過ぎず、社会改造にどれほど役立つだろうか。さらに労働して貯蓄もできるというのは人を欺く話で、たとえ貯蓄ができたとしても、数年労働した後では、歳もとり頭脳も単純で、どうやって安心して勉強に専念できようか」。これが双方の主張の違いである。私が試みにこれを深く研究してみると、双方に偏重することなく、以下のように断言できる。

「勤工はまだ可能であり、儉学の方は各人の個性と自己管理能力のいかんによって決まる。およそ勤工儉学をしたい者であれば、自ら現代の制度下の労働者であることを認め、労働で自立することを第一の条件とし、儉学を付帯条件としなければならない」。

このような人は、私が最初に述べた李石曾の同郷人などと似ている。しかし彼らがフランスにやって来たのは、やみくもに附和雷同したものだった。我々がもし労働で自給できることを高尚であると考えれば、精神的な満足は彼らに比べて遙かに多いはずである。まして学生の知能は、外部の知識を受け入れる度合からいえば、李石曾の同郷人とは比べ物にならな

い。だから国内で勤工儉学の名を慕う者は、目標を明確に認識して初めて悲しい結末にならずにすむだろう。(三月二十一日)

この文章ができ上がった日、もう一つのニュースを耳にした。すなわちこの四日後、勤工生四十人余りが割安の船で帰国することになったのである。思うにこれは「強制送還」の命令に呼応したものである。この四十余人が帰国したら、当然別の世論が起こるだろう。私の文章も同時に発表されれば、読者諸君には比較のために役立つだろう。

天津『益世報』(1921年5月9—17、19日)